

愛別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (18年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 17年度の 人件費率
18年度	3,644人	3,562,794千円	66,962千円	670,497千円	18.8%	22.0%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

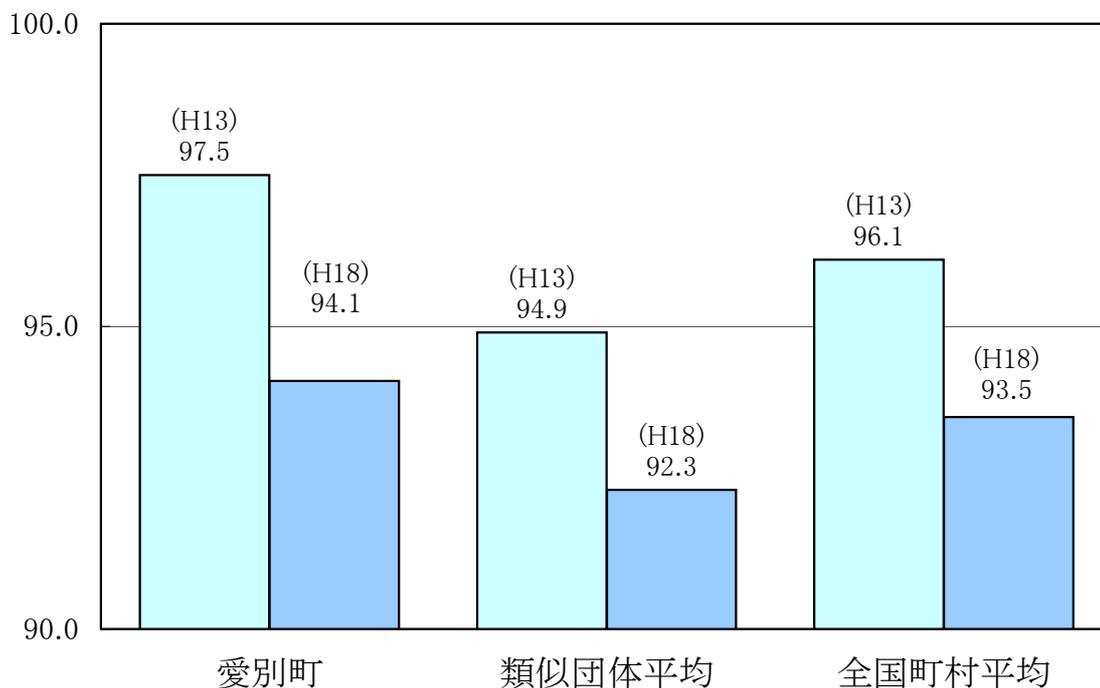
区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 (B)	
18年度	79人	280,651千円	44,994千円	107,277千円	432,922千円	5,480千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

- ・6月及び12月に支給する期末手当から給料月額100分の1.2、55歳を超えるものは100分の3に相当する額に6を乗じて得た額を減額する。
- ・期末勤勉手当に加算額を適用しない。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
愛 別 町	42.5歳	330,422円	371,921円
			367,723円
国	40.4歳	328,477円	-
			381,212円
類似団体	42.3歳	320,771円	357,950円
			353,009円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
愛 別 町	53.1歳	359,975円	388,020円
			386,975円
国	48.4歳	286,500円	-
			318,595円
類似団体	48.4歳	283,905円	307,211円
			303,910円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		愛 別 町	
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円
	高校卒	138,400円	146,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

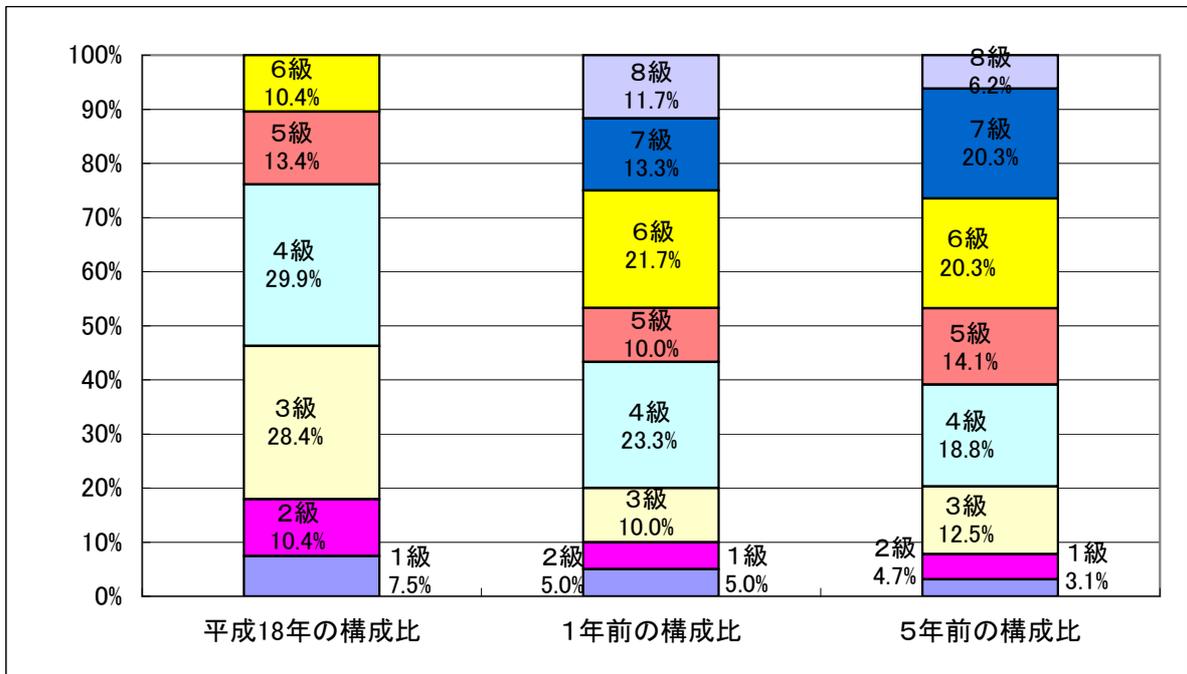
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,500円	312,200円	366,400円
	高校卒	208,800円	252,600円	327,500円
技能労務職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補・保育士補・主事・技師・保育士・幼稚園教諭・保健師・公務補	5人	7.5%
2級	主事・技師・保育士・幼稚園教諭・保健師・公務補	7人	10.4%
3級	係長・主査・主任	19人	28.4%
4級	係長・主査	20人	29.9%
5級	室長・課長・センター長・課長補佐・主幹	9人	13.4%
6級	局長・室長・課長・教育次長	7人	10.4%

- (注) 1 愛別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種	
18年度	職員数	A	67人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B	0人
	比率	B/A	0%
17年度	職員数	A	66人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B	0人
	比率	B/A	0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛 別 町	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,375 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 () 月分 勤勉手当 1.45 月分 () 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

愛 別 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 退職時特別昇給 5年以上 4～12号給	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算
1人当たり平均支給額 15,081 千円	1人当たり平均支給額 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(18年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 千円

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	37 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	12 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	3.6 %	
手当の種類(手当数)	7	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	町税事務(町税滞納処分のための出張)	日額 1,000円
〃	伝染病防疫作業	日額 1,000円
〃	遺体取扱い作業	1遺体 1,000円
〃	除雪車両運転業務	日額 500円
〃	ボイラー業務	月額 2,500円
〃	死体火葬業務	1死体 5,000円
〃	その他特殊な勤務で町長が必要と認める業務	日額 2,000円 (6時間以内は1,000円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	4,335 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	80 千円
支給実績(17年度決算)	6,855 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	120 千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者:13,500円 2人まで(配偶者扶養):6,000円 1人(配偶者非扶養):6,500円 1人(配偶者なし):11,000円 その他:5,000円 特定期間加算:5,000円	同	-	千円 10,608	千円 236
住居手当	自ら居住するための住宅を借受、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払う職員(限度額27,000円) 自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主である職員に月額7,000円	異	持家分手当	千円 6,748	千円 130
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額 自動車等利用者は片道2km以上で距離により支給	異	自動車等利用者への支給額	千円 980	千円 82
管理職手当	課長・室長・局長・次長職9% 課長補佐・主幹職7%	異	定額制ではない	千円 9,208	千円 400

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区分	給料	月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町長	600,000 円	798,000 円 / 340,000 円
	町助役	544,000 円	663,000 円 / 346,000 円
	収入役	- 円	598,000 円 / 432,000 円
報酬	議長	232,000 円	307,000 円 / 149,000 円
	副議長	179,000 円	251,000 円 / 115,000 円
	議員	158,000 円	236,000 円 / 97,000 円
期末手当	町長	(18年度支給割合) 4.4 月分	
	町助役	(18年度支給割合) 4.4 月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(支給時期)
	町助役	在職年方式	退職した日から1月以内

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

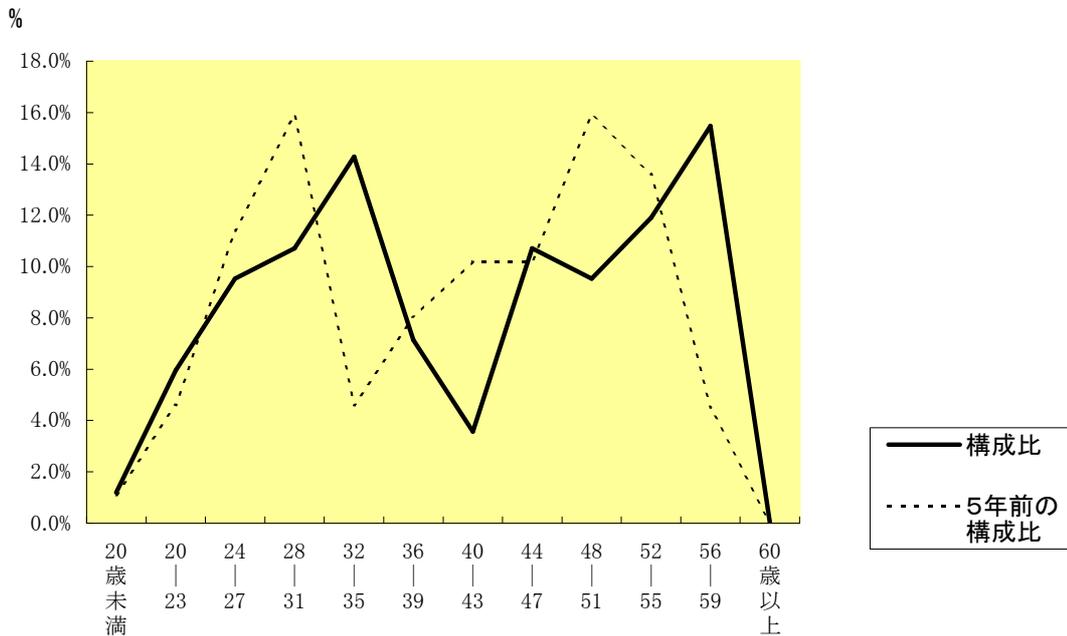
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	統計事務職員の兼務を廃止による増 道との人事交流終了に伴う増 水道との調整
	総 務	21	19	△ 2	
	税 務	4	4	0	
	民 生	13	14	1	
	衛 生	4	4	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	9	10	1	
	商 工	2	2	0	
土 木	5	6	1		
	小 計	60	61	1	
特 別 行 政	教 育	19	19	0	
	小 計	19	19	0	
公 営 企 業 計	水 道	3	2	△ 1	土木との調整
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	2	2	0	
	小 計	6	5	△ 1	
合 計		85	85	0	
		[97]	[97]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	8人	9人	12人	6人	3人	9人	8人	10人	13人	0人	84人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成 16 年 4 月 1 日	平成 26 年 3 月 31 日	72人

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

全部門	76人
-----	-----

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

区 分		h15 年 計画前年	h16 年 1 年 目	h17 年 2 年 目	h18 年 3 年 目	h16年～ h18年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減 員	/	0	6	5	11	/
	増 員	/	0	0	3	3	/
	差 引	/	0	△ 6	△ 2	△ 8	△ 13
	職員数	66	66	60	59		53
特別行政	減 員	/	1	0		1	/
	増 員	/	0	0		0	/
	差 引	/	△ 1	0	0	△ 1	△ 8
	職員数	20	19	19	18		12
公 営 企 業 等 会 計	減 員	/	0	1		1	/
	増 員	/	0	0		0	/
	差 引	/	0	△ 1	0	△ 1	0
	職員数	7	7	6	5		7
計	減 員	/	1	7	5	13	/
	増 員	/	0	0	3	3	/
	差 引	/	△ 1	△ 7	△ 2	△ 10	△ 21
	職員数	93	92	85	82		72

(注) 1 計画期間は、16年～25年の10年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。